令和7年度厚生労働省科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)
(分担)研究報告書
就労系障害福祉サービスにおける新たな指標および評価方法の開発のための研究(25GC1016)

就労継続支援 B 型事業所における就労支援の実際:
事業所の位置づけ、支援計画・評価・作業の工夫の認識

若林功 (国際医療福祉大学 医療福祉学部)・石原まほろ(聖学院大学 心理福祉学部)

【研究要旨】

本研究では、主に知的障害者が利用する北関東の就労継続支援 B 型事業所 4 か所へのインタビュー調査 (2026 年 2〜3 月) を通じ、支援実態と多様性を比較検討した。分析の結果、B 型事業所の役割は「就労の場」から包括的な「生活の基盤」まで多様なグラデーションがあり、併設する多機能型事業の構成が利用者の出口の捉え方に影響していることが示された。また、各事業所は工賃実績だけでなく「労働のルール」の習得や「通所の継続」といった多面的なプロセスを重視しており、単一の数値指標だけでは測れない支援の質が存在することが浮き彫りとなった。利用者の高齢化や重度化が進む中、一般就労へのステップアップと生活介護等への円滑な移行支援の双方が不可欠な役割として共存しており、今後の制度設計において丁寧な支援プロセスを適切に評価する重要性が示唆された。

A.研究目的

障害者総合支援法に基づく就労系障害福祉サービスは、障害のある人の社会参加および就労機会の確保を支える重要な制度として位置づけられている。その中でも就労継続支援 B 型事業所 (以下、B 型事業所) は、一般就労や雇用契約に基づく就労が困難な利用者に対して、生産活動その他の活動の機会を提供するとともに、知識・能力の向上を支援する役割を担っている。

近年、B 型事業所には多様な障害特性や生活背景を有する利用者が集まるようになっており、精神障害、高次脳機能障害、発達障害など、支援ニーズの複雑化・多様化が指摘されている。また、工賃向上、就労移行支援との連携、地域生活支援、本人主体の支援など、B 型事業所に求められる役割も拡大している。

一方で、B 型事業所に関する先行研究では、制度論や工賃向上に関する研究 (大谷, 2019)、障害程度と支援の実際 (重谷ほか, 2022) などは一定数みられるものの、実際の支援現場において、各事業所がどのような理念や方針に基づき、どのような対象者に対して、どのような支援を行っているのかについて、複数事業所を比較しながら整理した研究は十分ではない。また、事業所ごとの特徴や支援観の違い、支援体制の工夫については、個別的・断片的に語られることが多く、横断的に比較検討された知見は限られている。さらに、B 型事業所は地域資源としての役割を果たしている一方で、利用者像や支援内容、支援の目指す方向性は地域特性や法人理念によって大きく異なる可能性がある。そのため、複数事業所への聞き取り調査を通して、支援実践の共通点と相違点を整理することには意義があると考えられる。

そこで本研究では、主に知的障害者を利用者の中心層とする就労継続支援 B 型事業所 4 か所に対するインタビュー調査を実施し、各事業所における支援内容、対象者像、工賃への考え方、一般就労との関係性、地域との連携、支援上の課題等について整理・比較することを目的とする。これにより、B 型事業所の支援実態とその多様性を明らかにするとともに、今後の支援実践および制度的検討への示唆を得ることとする。

表 1 インタビュー調査先の施設概要

事業所名	定員 (B型)	主な作業内容 (B型)	法人内の他事業・多機能展開
A	40名	Tシャツ等へのアイロンプリント受注生産、パン・焼き菓子製造、洗濯	生活介護（入所支援が中心）、障害児入所施設、相談支援等を併設。
B	20名	パン作業班、レストラン班、軽作業班（自動車部品のリング入れなどの施設内で行う作業と、市有地の除草や市営住宅の清掃などの施設外で行う作業）	多機能型であり、生活介護等を運営。
C	28名	主に菓子製造を中心とした仕事	事業所内では、就労移行支援事業、自立訓練（生活訓練）事業も行っている。法人ではその他、放課後等デイサービス、相談支援なども運営。
D	20名	点字名刺、軽作業（近隣の企業から依頼される仕事）、野菜栽培	就労移行支援、就労定着支援を実施。

B.研究方法

1. 対象者

本研究では、主に知的障害者を利用者としている、北関東地域の就労継続支援 B 型事業４か所を対象として調査を実施した。対象事業所は、運営主体、利用者層、活動内容等に一定の多様性がみられる事業所を選定した。

2. 調査時期

2026 年２～3 月

3. 調査方法

訪問による各事業所に対しての半構造化インタビューを実施した。インタビューでは、あらかじめ作成した質問項目をもとにしつつ、回答内容に応じて追加質問を行った。

主な質問項目は以下の通りである。

・事業所の概要および運営方針
・個別支援計画のあり方
・日中活動・作業内容
・工賃に対する考え方
・重度利用者、高齢者となった利用者等に対する支援の質・量の違いをどのように考えればよいか
・支援上重視している点

インタビューは各事業所の管理者または支援担当者を対象に実施し、調査協力者の同意を得たうえで IC レコーダーによる記録を行った。

4. 倫理配慮について

なお本調査の倫理審査については，聖学院大学研究倫理委員会の審査の承認を経て実施した（承認番号：第 2025-12b)。

5. 分析方法

インタビュー内容について逐語録を作成し、内容を整理したうえで比較検討を行った。分析にあたっては、各事業所の特徴を整理するとともに、支援理念、対象者理解、工賃観、就労観等の観点から共通点と相違点を抽出した。分析にあたっては Open AI も活用した。

また、個別事例の特徴を記述するだけでなく、複数事業所に共通してみられる支援実践や、事業所ごとの独自性についても検討した。

C.研究結果

1. 基礎データ

インタビューに協力いただいた施設の概要は表 1 の通りであった。

事業所 A は敷地内に比較的大型の入所型の障害者支援施設等が併設され、事業所内は生活介護事業所も運営されている。

事業所 B は障害児・者福祉を中心に複数の事業所を展開している社会福祉法人内の 1 つの事業所であり事業所 B 内には通所の生活介護事業所も運営されている。

事業所 C は障害児・者福祉を中心に複数の事業所を展開している社会福祉法人内の 1 つの事業所であり事業所 C 内には通所の就労移行支援事業所等も運営されている。

事業所 D は法人内に 1 つの事業所のみあり、事業所内には通所の就労移行支援も運営されている。

つまりいずれも多機能型の事業所であるが、事業所内にある就労継続支援 B 以外の事業種類は、比較的重度の方が多いものと、就労や訓練を目指すものとがあった。

事業所 A・B・C は社会福祉法人が、事業所 D は NPO 法人が運営している。またいずれも設立から 10 年以上が経過している。

2. 分析結果

インタビューを分析した結果について B 型事業所 4 か所における支援の実際を、「位置づけ」「工賃」「作業工夫」「支援計画」「一般就労」「生活支援」「職員体制」の 7 項目から比較・整理したものを表 2 に示した。各事業所は包括的な「生活の基盤」か

表2 インタビュー結果の概要

事業所	A	B	C	D
B型の位置づけ	B型を「働く場」であると同時に、生活支援・行動支援・就労支援を横断的に担う場と捉える。	B型を「働く場」としつつ、余暇・将来の暮らしまで含めた総合的支援の場と捉える。	B型は「居場所」ではなく「就労の場」。働く喜びや役割意識、達成感を得る場として位置づけ。	B型を単なる居場所ではなく、成長し社会参加や就労につながる力をつける場と捉える。
工賃への対応・考え方	工賃確保と障害特性への配慮の両立が大きな課題。工賃配分は一律でなく、評価票等をもとに差を設ける。	工賃評価は難作業の可否だけでなく、仕事を選り好みしないこと、継続通所、外作業や接客への対応など姿勢全体を評価。	工賃は生活費補填ではなく、働く意欲・継続を支える重要手段。タイムカード管理を行い、働いた時間に応じて支払う。平均工賃は一定の厳しさを保つべきとする。	工賃偏重の評価には限界があると認識。工賃だけでは利用者の内面的成長や生活支援が評価されにくい。
作業・配置の工夫	受託加工、菓子・パン製造販売、洗濯作業など複数の仕事を用意。希望と適性を見て配置し、環境調整を重視。	軽作業・パン・レストラン関連の3班体制。体験利用や実習で適性を見極め、不適応時は班変更。パーテーションや視覚的手がかりも活用。	働くことの意味を理解できるよう、休んでいる時間には賃金が発生しない仕組みも含めて運用。重度の利用者でも「自分の仕事をした」実感を重視。	名刺づくり、農作業、受託作業など多様な仕事を用意。得意なことだけでなく、苦手な仕事にも一定程度取り組ませる。
支援計画・評価	単純な工賃やスコア化だけで測ることに慎重。地域とのつながりや支援の中身をどう評価するかが課題。	日々の評価差について利用者へ丁寧に説明。継続参加や環境調整を重視し、単純な能力主義にはしていない。	個別支援計画は数値や具体目標で記述。例：体重、工賃額、作業の達成水準など。毎週モニタリング・会議を実施。	月1回の支援会議で多面的に見立て。目標は「朝早く来られる」「30分集中できた」など具体的行動で設定。
一般就労・移行への視点	一般就労移行促進という政策動向は意識されているが、高齢化・重度化もあり、多様な役割を担う場として理解。	一般就労への直接言及は相対的に少ないが、年齢や状態に応じて生活介護移行も視野に入れた支援。	B型→A型→一般就労の段階的移行を重視。就職者の記録を継続し、OBの来所が現利用者の希望形成にもつながる。	「直B」への危機感があり、実習や仕事との出会いを通じて可能性を広げるべきという視点。一般就労継続例も紹介。
生活面・余暇への支援	入所施設・生活介護・通所支援と一体で運営され、ライフステージに応じて生活介護へ移行するケースも多い。	創作活動、日帰り旅行、スポーツ大会、施設祭りなど余暇支援を重視。住まい・グループホーム等の将来生活も早期から検討。	主軸は就労支援だが、工賃増加や通所安定を通した生活の張り・生きがいも重視。	レクリエーション、買い物経験、土曜活動、交通安全学習など、生活支援・社会参加支援を重視。
職員体制・課題	部門横断の事例共有やOJTを重視。未経験者育成、支援観のすり合わせ、内部学習の不足が課題。	正職員・パートが混在し、観察視点や支援観の共有が課題。ミーティング不足を日常の書き込みや声かけで補う。	有資格者、手厚い配置、職員の勤続年数を評価すべきと提案。引き抜きや制度誘導への懸念あり。	事業所増加や質のばらつき、制度・立地・送迎・競合の影響で、丁寧な支援が評価されにくい悩みがある。

ら明確な「就労・成長の場」まで異なる理念を有していた。また、併設事業の特性と当該B型事業所の支援の方向性とは関連していることが示された。また、作業姿勢や労働ルールの多面的評価、高齢化・重度化への対応、職員育成の必要性など、各所における固有の工夫と共通する課題が浮き彫りとなった。

D.考察

1.就労継続支援 B 型事業所における方向性の多様性

本研究の対象となった4事業所は、いずれもB型

事業所でありながら、その位置づけには多様性が見られた 。事業所 C や D は、B 型を単なる「居場所」にとどまらず「就労の場」や「成長・社会参加の場」として定義しており、働く喜びや役割意識醸成を重視していた。一方で事業所 A や B は、就労支援を軸としつつも、生活支援や行動面への支援、さらには将来の暮らしの方向性（グループホームへの移行等）を含めた包括的な「生活の基盤」として B 型を捉えていた。

また、事業所内に併設される事業（生活介護事業か就労移行支援等ステップアップを意識した事業か）によって、利用者の出口（生活介護事業への移行か、一般就労へのステップアップか）の力点が異なっていることが示唆された。

2.工賃への考え方と評価指標の多層性

工賃はすべての事業所において重要な要素であるが、その評価手法と意義付けには相違が見受けられた。事業所 A や B では、単なる作業能力だけでなく、評価票に基づいた配分や、仕事への取り組む姿勢（選り好みしない、継続通所等）を多面的に評価していた。一方、事業所 C のように、タイムカード管理による「働いた時間に応じた支払い」を徹底し、休んだ時間には賃金が発生しないという「労働のルール」を教育的側面として活用している事例も見られた。加えて、事業所 D が指摘するように、工賃向上という単一の指標だけでは、利用者の内面的成長や社会参加のプロセスを十分に評価しきれないという、B 型事業所が共通して抱えるジレンマも見受けられた。

3.就労継続支援 B 型の次のステップを念頭置いた活動の多様性

一般就労移行に対し、各事業所は実情に応じたそれぞれの視点を持っているように見受けられた。事業所 C のように、B 型から A 型、そして一般就労へと段階的な移行を重視するケースは、OB の来所等によりロールモデル化することは利用者の希望形成に有効であると考えられる。一方、事業所 A や B に見られるように、利用者の重度化や高齢化が進む中で、一律に一般就労をゴールとするのではなく、本人の状態に応じた「豊かな日中活動」や「生活介護への円滑な移行」を支援の成果として位置づける視点も不可欠であると考えられた。

4. 質の高い支援の評価

職員体制の課題として、未経験者の育成や支援観の共有（OJT）が挙げられていた。地域特性や送迎、競合等の外部要因がある中で、いかに「丁寧な支援プロセス」を制度的に評価していくか、という点も今後の論点となると考えられる。

5. 本研究の限界と今後の課題

本研究は、以下のような限界を有しており、これらは今後の課題として指摘できる

第一に、対象地域の限定性とサンプル数の制約である。本研究の調査対象は、北関東地域に所在する主に知的障害者を利用者の中心とする 4 事業所に限定されている 。そのため、都市部や他の地方の事業所、あるいは精神障害や発達障害の利用者を主たる対象とする事業所の実態までを網羅しているとは言い難い。また、事例比較から得られた知見はあくまで限定的なものであり、質的データとしての「理論的飽和」には全く達していない。したがって、B 型事業所における支援構造の全体像や多様性のパターンをより精緻に捉えるためには、今後もさらに事例調査を継続していく必要がある。

第二に、時間的経過による変化の追跡（横断的調査の限界）である。本調査は 2026 年 2 月から 3 月という限られた一時期における横断的な調査であるため 、近年の頻繁な報酬改定や、利用者のさらなる高齢化・重度化がもたらす中長期的な影響や支援プロセスの変容を十分に追跡しきれていない。今後は、同一の事業所を対象とした継続的な縦断調査や、より大規模な量的調査を並行して実施し、支援実態の動向を構造的に検証していく必要がある。

E.結論

本研究では、北関東地域の就労継続支援 B 型事業所 4 か所へのインタビュー調査を通じ、その支援実態と多様性を検討した 。分析の結果、以下の点が明らかになった。

第一に、B 型事業所の役割は、単なる「就労の場」としての機能から、生活支援や将来の地域生活を見据えた「生活の基盤」としての機能まで、事業所によって多様なグラデーションを有していることが示された。これは、併設される多機能型事業（生活介護や就労移行支援など）の構成によって、利用者の「出口」の捉え方が異なることに起因していることが示唆された。

第二に、工賃および支援の評価指標についてである。工賃は利用者の意欲を支える重要な要素であるが、各事業所は「労働のルール」の習得や「通所の継続・意欲」といった多面的なプロセスを重視しており、工賃という単一の数値指標だけでは測りきれない支援の質が存在することが浮き彫りとなった。

第三に、一般就労への移行支援については、利用者の重度化や高齢化という現実がある中で、ステップアップを志向する支援と、豊かな日中活動や生活介護への円滑な移行を支える支援の双方が、B 型事業所の不可欠な役割として共存している実態が確認された。

以上の結果から、今後の B 型事業所の評価においては、工賃実績だけでなく、一人ひとりの利用者のライフステージやニーズに応じた「丁寧な支援プロセス」をいかに制度的に担保し、適切に評価していくかが重要な視点となると考えられる 。

F. 健康危険情報

該当なし

G.研究発表

該当なし

H.知的財産権の出願・登録状況

１．特許取得　該当なし

２．実用新案登録　該当なし

３．その他　該当なし

引用文献

大谷久美子(2019). 就労継続支援 B 型事業所における利用者工賃と事業所経営に関する考察. 兵庫県立大学商大ビジネスレビュー, 9(3), 1-35.

重田史絵・吉田光爾・高橋秀人(2022).精神障害者を主とする就労継続支援 B 型事業所における利用者状態と支援時間の関係性についての実態把握. 社会福祉学評論, 23, 46-60.